

# みやわか

市議会だより



第九 in みやわか



## 12月定例会

宮若市自治基本条例可決 .....	2
学校整備調査特別委員会報告 .....	3
補正予算・審議結果報告 .....	4~5
委員会報告 .....	6~7
意見書・市長報告 .....	8~10
一般質問 .....	11~13
ちよつと一言・編集後記 .....	14



# 『宮若市自治基本条例』を修正し可決！

## 「まちづくりの基本ルール」が完成。

委員長 中島 健三

自治基本条例とは、住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例で、「自治体の憲法」とも言われています。

条例の名称は、自治体によって異なっており、「まちづくり条例」、「まちづくり基本条例」あるいは「行政基本条例」など、統一した名称にはなっていません。

自治体の運営に関して、その理念、原則、制度を定めるものです。基本的なあり方について規定し、その自治体の自治体法の体系の頂点に位置づけられる条例です。つまり、自分たちのまちのことを自分たちで考え、決めていくための最も基本的なルールです。

委員会では、すでに制定した先進自治体の条例を参考に執行部が作成した「条例案」を検討するのに10回もの委員会審査を行いました。

平成22年6月定例会に条例案が上程された後、同日第1回委員会を開催し、最終的には12月15日の第10回委員会まで行っています。



うきは市自治基本条例視察

この間、6月・9月の定例会を継続審査としてきたわけですが、この「自治基本条例」は、内容が制定の目的や定義、市民の権利や責務、議会や市の責務、市政運営、情報共有の推進、地域コミュニティのあり方など多岐にわたっているため、審査にかなりの時間を要しました。

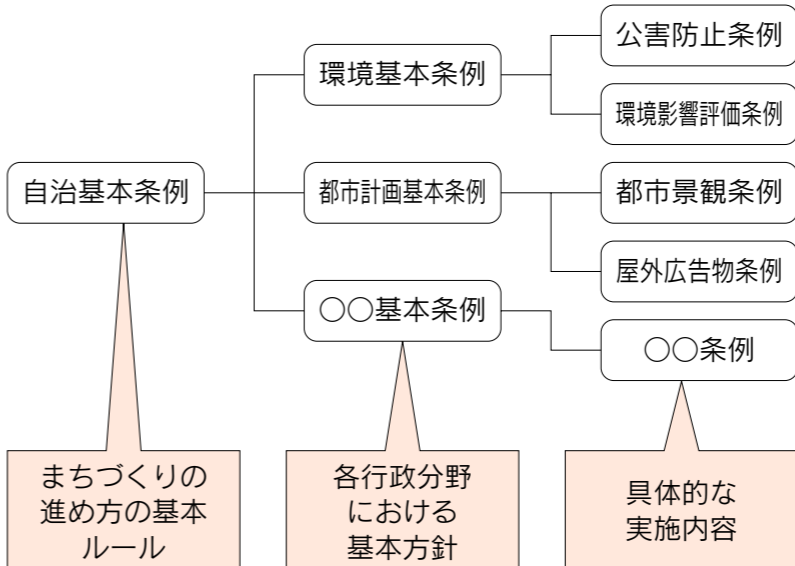
8月20日には嘉麻市を、同月23日にはうきは市を視察し、条例制定までの

取り組みや制定後の検証の仕方など、審査に重要な点について調査研究を行いました。

委員会審査では、字句の修正はもとより、これから宮若市の最高規範になる条例に相応しいものとなるように様々な意見が出されました。特に時間を費やしたのは、「市の責務」として記載した条文に市長の責務も含む」とした執行部の提案に、「先進地でも明確にしているように『市長の責務』は別に定めるべき」とした討論でした。また、地域コミュニティについても職員が地域担当制について疑問視の意見もありました。

最終的には、「市長の責務」を新たに条文化し、条例の見直しを必要に応じて4年以内に行うこととした

### ○条例の体系（イメージ）



修正案を全会一致で可決し、委員会を終了しました。本会議では、委員長の報告を受け修正案を全会一致で可決しました。

# 宮若市学校整備調査特別委員長報告（中間）

委員長 中尾 ハギ子

本委員会は、6月定例会の設置以降、今日まで7回にわたり、委員会を開催してまいりました。

教育委員会より、これまでの経過や学校整備に向けた取り組みについて、関係資料の提示を頂き、詳細な説明を受けております。

委員会の中で、学校整備の必要性についても質疑がなされましたが、将来を担う子どもたちのためには、その教育環境と教育内容の充実を図る上で、学校整備についての十分な協議が必要であるとして、委員会では、これまで調査研究を行ってきたお

ります。

学校整備に向けた主たる課題としては、①通学路の整備、②通学手段、③跡地利用の3つが挙げられるとしまして、この3項目にテーマを絞り、その後の委員会を進めてきました。

①通学路の整備について



上野原市学校整備視察

ては、想定される通学路の視察を行い、防犯灯や歩道の設置がない、狭いといった現状を踏まえ、教育委員会に対し、年次の整備計画が早急に必要であるとして、まず整備計画を示して欲しいと資料請求しましたが、教育委員会では、所管である産業建設部との兼ね合いがあるとして、「関係課とは協議を十分に行う。しかるべき時期に報告する」との回答を受けるにとどまっております。

残る、②通学手段と③跡地利用につきましては、これから『準備委員会』

で検討がなされることでした。

特に①と②につきましては、「安全面の確保」と「保護者の費用負担への配慮」が必要であるとして、多くの質疑がなされています。

また、「準備委員会」についての資料を求めまして、公募を含め23年2月に設置予定であることや、委員構成、検討の内容及びスケジュール等、詳細な説明を受けました。

その他、校区ごとの住民説明会が終了したことを受け、アンケートの集計結果や意見について、資料の提出を求め、説明を受けております。

この住民説明会で出された意見や質問では、学校整備に伴う具体的なものが多かったことから、一定の理解を得られたと受け取れるものの、更に地域やグループを対象に実施されております個別の座談会・説明会の結果につきましても、報告を求めています。

委員からは、「数年前から宮田西中学校に通う生徒が減少しているので西

部地区においては平成25年度開校にとられず、進めようか。」との意見も出されました。

委員会としては、更なる議論を重ね、中学校の整備が可か否か精査し、教育委員会に対し「提言」を出す考えです。



上野原市学校整備視察

## 審議結果報告

議案番号	議案名	議決内容
議案第28号	宮若市自治基本条例の制定について	修正可決
議案第53号	民事調停の申立てについて	原案可決
議案第54号	宮若市若宮コミュニティセンター条例の制定について	原案可決
議案第55号	宮若市立火葬場条例の全部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第56号	宮若市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第57号	宮若市社会福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第58号	宮若市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第59号	工事請負契約の締結について（宮若市図書館を核とする生涯学習拠点施設新築建築工事）	原案可決
議案第60号	工事請負契約の締結について（宮若市図書館を核とする生涯学習拠点施設新築機械設備工事）	原案可決
議案第61号	平成22年度宮若市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第62号	平成22年度宮若市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第63号	平成22年度宮若市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第64号	平成22年度宮若市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第65号	平成22年度宮若市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第66号	平成22年度宮若市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議員提出議案第8号	ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）総合対策を求める意見書	原案可決
議員提出議案第9号	公契約に関する基本法の制定を求める意見書	原案可決
議員提出議案第10号	TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する意見書	原案可決

番号	請願及び陳情	議決内容
22年請願第3号	環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉への参加に反対する請願書	採 択
22年請願第4号	TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する請願書	採 択
22年陳情第5号	人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情書	不採択

### 「請願」・「陳情」とは

市政に関する事柄について、直接市議会へ要望する方法として、「請願」と「陳情」があります。提出された請願・陳情は議会で審査され、採択か不採択かが決められます。

採択された請願は市長に請願書を送付したり、関係機関に意見書や要望書を提出したりして、解決を図るように求めます。請願には議員の紹介が必要となります。

### 平成22年度宮若市一般会計補正予算（第2号）

#### 議決結果＝賛成多数で可決

一般会計補正予算（第2号）中、総務委員会では歳入全般、債務負担行為、歳出の議会費、総務費、民生費の一部などを、教育民生委員会では民生費、教育費などを、産業建設委員会では労働費、農林水産業費、土木費などについて審査を行いました。

一般会計補正予算の主な内容	
内 容	補 正 額
人事院勧告に伴う給与改定	△3,370万円
生活保護費	2億566万円
行政窓口業務民間委託費	208万円
定住奨励金	180万円

補正前の予算額	170億9,072万7千円
補 正 額	3億1,010万9千円
補正後の予算額	174億83万6千円

### 平成22年度宮若市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

#### 議決結果＝全員賛成で可決

補正前の予算額	34億5,508万8千円
補 正 額	8,044万5千円
補正後の予算額	35億3,553万3千円

### 平成22年度宮若市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

#### 議決結果＝全員賛成で可決

補正前の予算額	3億7,696万9千円
補 正 額	386万6千円
補正後の予算額	3億8,083万5千円

### 平成22年度宮若市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

#### 議決結果＝全員賛成で可決

補正前の予算額	1億1,797万9千円
補 正 額	△22万2千円
補正後の予算額	1億1,775万7千円

### 平成22年度宮若市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

#### 議決結果＝全員賛成で可決

補正前の予算額	5億9,327万3千円
補 正 額	1,472万6千円
補正後の予算額	6億799万9千円

### 平成22年度宮若市水道事業会計補正予算（第2号）

#### 議決結果＝全員賛成で可決

水道事業費	
既 決 予 算 額	4億7,322万7千円
補 正 予 算 額	△459万2千円
計	4億6,863万5千円

# 委員会報告

## 総務委員会

委員長 中島 健三

### 宮若市若宮コミュニティセンター条例の制定について

平成23年4月1日にオープンする若宮コミュニティセンターの設置及び管理のための条例です。

委員会では12月9日に若宮コミュニティセンター現地を確認し、条例の審査を行いました。

委員会の中では建物の仕上がりについての指摘や来年の確定申告の場所や使用料の減免規定等について質問がありました。執行部からは「確定申告は安全対策を施し確定申告には間に合うようにする。減免規定については規則で設けるが、ロビーや無料で使える談話室を有効活用してほしい。」との回答がありました。

委員会では、「1月中旬に外構ができるのでそれを見て決めるべき」と思

### 宮若市社会福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について

宮若市社会福祉センターの使用料について市内居住者と市外居住者を区分した料金体系に改めるため、条例の一部改正をするものです。

区 分			使用料	
			市内居住者	市外居住者
入館料	個人	中学生～59歳	250円	400円
		60歳以上	120円	
		3歳～小学生		
	障害者(児)			
	団体	20人以上	上記の1割引	
貸室料	会議室	大会議室(1時間)	400円	
		小会議室(1時間)	200円	

賛成多数で可決

### 宮若市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

宮若市学校等整備計画に基づき、若

う。臨時会を開いてから決めれば条例は間に合うのではないか。」との意見もありましたが、委員会では、次の意見を附帯して可決すべきものと決しています。

一、建物の仕上がりについての指摘事項については早期に修復を行うこと。

一、外構整備に伴う駐車場の確保を行うこと。

一、コミュニティセンター利用者の通路確保及び安全確保のためのガードマン・案内看板の設置を行うこと。

若宮コミュニティセンター使用料 (1時間当たりの金額)		金額
多目的ホール	入場料を徴収しない場合	1,800円
	入場料を徴収する場合	3,600円
	営業・営利・宣伝等の目的で使用	7,200円
会議室1・会議室2		400円
研修室・調理室		600円

全員賛成で可決

宮南小学校を平成23年4月より若宮小学校と統合するにあたり、宮若市立学校設置条例の一部を改正するものです。

全員賛成で可決

### 工事請負契約の締結について(図書館を核とする生涯学習拠点施設新築建築工事・新築機械設備工事)

宮若市図書館を核とする生涯学習拠点施設の、指名競争入札の結果により落札した特定建設工事共同企業体とそれぞれ仮契約を行っており、議会の議決によりこの契約を締結しようとするもので3日間かけて審査を行いました。

質疑では、「現在の施工管理体制で大丈夫か。」との意見が出されたことを受け、執行部より「第三者機関を入れ、施工管理会社と二重のチェック体制を取り入れる。」との回答を頂いております。

討論では、「施設については、担当が時間をかけ積み上げてきた、また、議論もなされてきたもの。6月の予算審議の際には、「着工までの間に工事施工方法の見直しや建築コスト及び経費削減に向け見直しを行う。」との執

### 宮若市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

この条例改正は児童扶養手当法の改正に伴い、福岡県のひとり親家庭等医療費支給事業費県費補助金交付要綱が改正されたため、この補助金交付要綱に基づいて定めている宮若市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例について改正の必要が生じたものです。

全員賛成で可決

## 教育民生委員会

委員長 塩川 恭子

### 宮若市立火葬場条例の全部を改正する条例の制定について

原田地区に建設中の宮若市火葬場を平成23年4月1日より供用開始するにあたり、火葬場の設置及び管理に必要事項を定めた条例の改正をするものです。

行部の答弁により賛成した。しかし、今回、入札のあり方自体に疑問が残る。新たな入札制度見直しは確約できない限りは、反対。」として、反対討論がなされ、これに対し、「宮若市が行った今回の入札は、市が地場産業育成を主眼においた結果であり、法的にも問題ない。図書館は、宮若市の文化・教育の拠点となる公共施設であり、総合計画に掲げた都市基盤の中心的役割を果たす施設である。これに反対する理由はない。」として賛成討論がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しています。

なお、委員会では、この審議内容と結果を受けまして、付帯決議を付け加えています。

一、施工管理にあたっては、第三者機関を入れ、二重の管理体制で行うこと。

一、今後、入札制度の改革を行うこと。

賛成多数で可決

## 産業建設委員会

委員長 島本 昌典

### 民事調停の申立について

市営住宅入居者で、長期にわたり家賃を滞納し、再三の督促、分割納付指導に応じない者に対し、民事調停による納付指導を行うため、調停の申立を行うものです。

全員賛成で可決

### 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉への参加に反対する請願書

請願者 若宮農民組合 組合長 市吉孝敏

### TPP(環太平洋経済連携協定)への対応に関する請願書

請願者 直鞍農業協同組合  
代表理事組合長 花元征雄

環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉への参加に反対する意見書の提出を求める請願書です。

両請願ともに賛成多数で採択



建設中の宮若市火葬場視察

## 公契約に関する基本法の制定を求める意見書

厳しい財政状況を背景に国や地方自治体では、公共サービスの効率化、コストダウンが求められている。このようななか、公共工事や委託事業などの公契約の価格は、過当競争とあいまって低価格・低単価の契約や受注が増大している。このため、受注先である民間企業の経営悪化と労働者の賃金・労働条件の著しい低下を招くという問題が生じている。

さらに、業務委託にかかる人件費は、物件費として扱われるため、労働基準法や最低賃金法等が遵守されているかどうか、発注者には関与しにくい構造となっており、委託業務を担う労働者は、社会保険の不適用、賃下げや解雇の脅威にさらされている。

こうした状況を打開し、真の豊かさを実感できるより良い社会を実現するためには、不公正な取引関係を改善するとともに、公正労働基準の確保や労働関係法の遵守、社会保険や労働保険の全面適用を徹底させることが必要である。さらに、男女平等参画社会の構築や障害者雇用の促進など、社会的価値を高めるため積極的に施策を講じることが求められている。また、ILO94号条約（公契約における労働条項に関する条約）を早期に批准するとともに地域における公契約条例の制定に向けた環境整備のために公契約基本法の制定が急務である。

よって、宮若市議会は、国会および政府に対し、早期に下記の事項を実施するよう強く要請する。

記

1. 良質な公共サービスの安定的提供とその事業に従事する者の労働条件の改善、ならびに職場の安全の確保のため、公契約に関する基本法を早期に制定すること。
2. 公契約に関する基本法を制定する際には、公正労働基準と労働関係法の遵守、社会保険の全面適用等を公契約の必須条件とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年12月21日

福岡県宮若市議会 議長 寶部 勝

衆議院議長 横路 孝弘 殿  
参議院議長 西岡 武夫 殿  
内閣総理大臣 菅 直人 殿

## TPP(環太平洋経済連携協定)への対応に関する意見書

政府は、11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、TPP(環太平洋経済連携協定)について「情報収集を進める」ために「関係国との協議を開始する」こととしました。

TPPは、原則としてすべての物品について関税の撤廃を目指しており、仮に、TPPが締結されれば、国内の農業生産が4.1兆円減少し、340万人に及ぶ地方における雇用が喪失されると試算されており、地域経済、社会、雇用が大打撃を被ることは必至であります。

我が国は、食料の60%を海外に頼っていますが、さらに食料自給率が低下することになれば、安全・安心な食料の安定供給が脅かされ、国民に大きな不安を与えることとなります。

また、TPPは、物品の貿易だけではなく非関税障壁として、郵政の見直し問題、金融、保険、医薬品、公共事業の入札、医師・弁護士・会計士・看護師・介護福祉士等の労働市場の開放等々を俎上にのせ、様々な分野での包括的な交渉が行われることから、農林水産分野以外にも経済や生活にかかる多様な分野について基準や仕組みを根本的に変更するものであり、「国のかたち」が一変してしまう可能性があります。

そのような判断を、十分な国民的議論がないまま拙速に行うことは大きな問題であり、下記の事項に掲げたTPPに対する対応をするよう強く要望いたします。

記

- (1) わが国及び本市の農業に対する壊滅的な打撃を与えるTPP交渉については、断固として参加しないこと。
- (2) TPPについては、全品目での関税撤廃だけではなく、様々な分野での包括的な交渉が行われ、農林水産分野以外にも国民の経済や生活にかかる多様な分野について影響があることを国民に十分説明すること。
- (3) 「多様な農業の共存」を基本理念として、農業・農村の多面的機能の発揮や食料安全保障の確保など、食料自給率の向上、農業・農村の振興などを損なわないよう対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年12月21日

福岡県宮若市議会 議長 寶部 勝

衆議院議長 横路 孝弘 殿  
参議院議長 西岡 武夫 殿  
内閣総理大臣 菅 直人 殿  
農林水産大臣 鹿野 道彦 殿

## ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)総合対策を求める意見書

ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)は、致死率の高い「成人T細胞白血病(ATL)」や、進行性の歩行・排尿障害を伴う「せき髄疾患(HAM)」等を引き起こします。国内の感染者数(キャリア)は100万人以上と推定され、その数はB型・C型肝炎に匹敵します。毎年約1000人以上がATLで命を落とし、HAM発症者は激痛や両足麻痺、排尿障害に苦しんでいます。一度感染すると現代の医学ではウイルスを排除することができず、いまだに根本的な治療法は確立されていません。

現在の主な感染経路は、母乳を介して母親から子どもに感染する母子感染と性交渉による感染であり、そのうち母子感染が6割以上を占めています。このウイルスの特徴は、感染から発症までの潜伏期間が40年から60年と期間が長いことです。そのため自分自身がキャリアであると知らずに子どもを母乳で育て、数年後に自身が発症して初めて我が子に感染させてしまったことを知らされるケースがあります。この場合、母親の苦悩は言葉では言い表せません。一部自治体では、妊婦健康審査時にHTLV-1抗体検査を実施し、陽性の妊婦には授乳指導を行うことで、効果的に感染の拡大を防止しています。

平成22年10月6日、厚生労働省は、官邸に設置された「HTLV-1特命チーム」における決定受け、HTLV-1抗体検査を妊婦健康審査の標準的な検査項目に追加し、妊婦健康審査臨時特例交付金に基づく公費負担の対象とできるよう、通知を改正し、各自治体に発出しました。これにより全国で感染拡大防止対策が実施されることとなります。そのためには、医療関係者のカウンセリング研修やキャリア妊婦等の相談体制の充実を図るとともに、診療拠点病院の整備、予防・治療法の研究開発、国民への正しい知識の普及啓発等の総合的な対策の推進が不可欠です。

よって、政府におかれましては、ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)の感染拡大防止に伴う「HTLV-1総合対策」を推進するため、以下の項目について早急を実現するよう強く要望いたします。

記

1. 医療関係者や地域保健担当者を対象とした研修会を早急を実施すること。
2. HTLV-1母子感染対策協議会を全都道府県に設置し、検査体制、保健指導・カウンセリング体制の整備を図ること。
3. 相談支援センターを設置し、感染者および発症者の相談支援体制の充実を図ること。
4. 感染者および発症者のための診療拠点病院の整備を推進すること。
5. 発症予防や治療法に関する研究開発を大幅に推進すること。
6. 国民に対する正しい知識の普及と理解の促進を図ること。
7. 発症者への支援、福祉対策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年12月21日

福岡県宮若市議会 議長 寶部 勝

内閣総理大臣 菅 直人 殿  
厚生労働大臣 細川 律夫 殿



## 市議会を傍聴してみませんか

次の定例会は

**3月3日(木)**

**開会予定です。**

**皆さんの傍聴を  
お待ちしております**

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所に掲示します。

市長報告

◆市長報告1

行政窓口業務における民間委託の導入について

本市の行財政改革実施計画であり、まず「集中改革プラン」において、「行政運営の効率化」という観点から、民間委託の推進を掲げており、この基本方針に基づき、先進地の事例等を調査・研究した結果を踏まえ、平成23年3月から、市役所の行政窓口業務の一部について、民間委託の導入を行うものです。

このことは、第2次宮若市職員適正化計画に掲げております平成27年度の職員数280名という目標を達成するための必要な取り組みであり、人件費等の経常経費の抑制を図りつつ、民間が有する専門性や業務ノウハウ等を最大限活用することで住民サービスの向上に繋げることができると考えています。

事業の実施につきましては、福岡県の緊急雇用創出事業臨時特別基金事業を活用し、主に証明書の発行や各種申請に係る受付業務及び市役所来庁者への案内等の業務について委託を行い、これらの業務に従事するために必要な人数について委託職員を配置することとしております。

◆市長報告2

損害賠償請求事件の判決について

この事件は、(有)中部産業が宮若市に対して、総額4933万2558円の支払いを求めた損害賠償請求事件で、平成19年7月2日福岡地方裁判所飯塚支部へ提訴されたもので

今回の裁判は、(有)中部産業が旧宮田町に対して訴訟し、平成18年10月3日に最高裁判所において、市の全面勝訴として結審しました。「上大隈農園緑地公園造成工事(2工区)」の請負代金請求事件の訴訟が継続している間、指名回避を行ったことが当時の宮田町長あるいは市長としての裁量権を逸脱又は濫用したものであるという主張が主な争点となっていました。本年10月27日に「原告の請求を棄却する。」との判決が下され、本市の主張が全面的に認められた結果となっています。

しかしながら、(有)中部産業が今回の判決を不服として、去る11月9日、福岡地方裁判所同支部に対して控訴状を提出されています。本市としては、これまで同様の応訴をしたいと考えています。

◆市長報告3

民事調停の報告について

平成22年6月定例議会において議

◆市長報告4

(株)東芝における半導体メモリ事業の製造拠点再編について

決を得ました民事調停対象者9名のうち、1名が自主退去し、4名が完納され、残る4名については調停が成立してまいります。

また、平成22年9月定例議会において議決を得ました民事調停対象者10名のうち、7名が完納され、残る3名については調停が成立してまいります。

(株)東芝LSIパッケージソリューションは、本年7月、三重県四日市工場の中に事業所を新設し、10月末までの間に約400人の従業員のうち、約300人が段階的に順次配置転換されています。

残る従業員約100人につきましては、自主退社されていますが、退社後における企業側の就業支援としまして、公的支援機関はもとより、民間の就業斡旋会社に支援業務を委託されており、退社から最大2カ年の支援を実施する等万全の再就職支援体制を整えられるとのこと

また、統合再編後の跡地利用につきましては、既に敷地の一部において操業しております。(株)ジェイパイスが引き続き利用する他は、現段階におきましては未定となっているとのことです。

◆市長報告5

宮若市学校等整備計画に係る住民説明会の実施結果について

本年8月に策定しました宮若市学校等整備計画につきまして、各小学校区10会場において住民説明会を実施しました。

住民説明会には、573名の参加者があり、そのうち、職員等を除いた一般参加者は、196名となっています。

説明会の参加者に実施しましたアンケートにおいては、390名から回答を得ており、今回の整備計画については理解できず、かような設問については、理解できない、又は無記入の方が39名という結果となっています。

これら説明会におけるご意見等を十分に踏まえ、今後も、出張座談会等を通して、整備計画への理解を広く求めて参りたいと考えております。

図書館を核とする生涯学習拠点施設について



中尾 ハギ子

◎ 教育長

年間の図書利用者数の見込みは、近隣の図書館の利用状況を勘案しまして、年間延べ10万人程度を目標にしたいと考えています。

開館後は、読み聞かせや各種講演会を始め、イベントの開催など、市民との協働の体制づくりも図りながら、誰もが利用できる図書館運営に取り組んで参りたいと考えています。

◎ 図書館準備室では

今何をされているのか。又、この準備室を将来どのようにするか。

◎ 教育長

現状の中央公民館図書室の運営に加え、本年度から図書館本館の開館に向け3万冊の蔵書確保を図るため、選



完成予想図

◎ 教育長

書、発注、納品、検品などの作業をはじめ、学校図書との資源共有を図るため、学校連携のシステム化の検討などの準備とともに、平成23年度4月に開館する若宮コミュニティセンター内の分館図書室の開館準備のため、蔵書の搬入から配架などの作業も進めているところ

市の資産活用について



安河 英幸

◎ 市長

の事例を調査・研究し、広告掲載についての基準作成等の整理を行い、財源確保に努めます。

市のホームページにバナー広告を導入してはどうか。

◎ 市長

バナー広告は、インターネットを活用した広告の一種で、ホームページの一部に「広告の画像(バナー)」を掲載し、そのバナーをクリックすることにより、広告主の指定するホームページにリンク(展開)させ、有料広告を得る手法です。

本市では、現在、導入実施を視野に入れた調査・研究を進めてお



県庁のホームページ

り、電算システムの改修や広告掲載に関する基準の作成、広告主の募集方法等を含め、具体的に検討したいと考えています。

児童・生徒の教育問題について



安永 友則

市内の小中学校において、不登校・いじめについて各学校において状況把握をどうしているか。又、教育委員会への報告はどの程度あっているか。

このような不登校やいじめなどにつきましては、学校現場としては教育相談員による個別対応等をはじめ、個々の問題に対して対応を図れるような体制づくりをしております。また、これらの報告につきましては、不登校

市福祉事務所設置以後の生活保護の状況は、平成18年2月11日の福祉事務所開設時に県から引継ぎました被保護世帯は869世帯、被保護人員1308人、保護率42.9パーミルでした。以後、微減傾向が続

については、毎月の報告、いじめについては、把握後ただちに教育委員会へ報告させるよう指示しております。

生活保護の状況について

市福祉事務所設置以後の生活保護の状況は、平成18年2月11日の福祉事務所開設時に県から引継ぎました被保護世帯は869世帯、被保護人員1308人、保護率42.9パーミルでした。

市福祉事務所設置以後の生活保護の状況は、平成18年2月11日の福祉事務所開設時に県から引継ぎました被保護世帯は869世帯、被保護人員1308人、保護率42.9パーミルでした。

以後、微減傾向が続

以後、微減傾向が続

平成18年度が102件、19年度が106件、20年度が121件、21年度が140件と年々増加傾向にあります。

若宮コミュニティセンターについて

今後、総合支所としての機能はどのようになっているか。(行政事務・窓口の計画等)

若宮コミュニティセンターにおいて、若宮総合支所としての行政機能はこれまでと同様に存続させており、去る12月6日より執務室を若宮コミュニティセンター内に移動させ、行政事務を行って

平成23年度以降の行政機能につきましては、行政窓口業務における民間委託の導入を含めた行政運営の見直し・効率化等十分に検討します。



和田 善久

地域を元気にする中小零細業者支援・仕事おこし。

本市の建設工事については、建設業法による許可を受け、福岡県が行っております経営事項審査を受けて指名願を提出している業者に対して工事発注を行っています。

中小・零細業者の官公需における工事発注については、中小企業者の受注の確保に関する法律において「地方公共団体は、国の施策に準じて、中小企業者の受注の機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めな

中小・零細業者の官公需における工事発注については、中小企業者の受注の確保に関する法律において「地方公共団体は、国の施策に準じて、中小企業者の受注の機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めな

官公需の活用・受注機会の増大で地域経済循環について

ればならない」と規定されており、税を原資とする公共工事は、品質の確保のために建設業法の許可を受けている業者に対する発注を原則としています。

しかしながら、他団体におきましては、小規模工事契約希望者登録制度をもうけている事例がありますので、調査を行います。

職員等の公正な職務の執行に関する条例制定後について

市民等(議員も含む)からの不当要求について。

当該条例は法令遵守、公益通報、不当要求の3つの柱を主と

し、それぞれに対する措置を規定することにより、公正な市政の運営と市政に対する市民の信頼の確保を目的に、平成21年4月より施行しています。

市民等からの不当要求があった場合は、条例第19条の規定により、書面による警告、捜査機関への告発、その他不当要求行為を中止させるために必要な措置を講ずることとなりますが、施行から1年8ヶ月を経過いたしました今日まで、条例規定に基づく措置を講じた事案は発生していません。

財政について



浜崎 稔哉

大型事業が続いているが、維持管理費及び返済、利息はいくらになるのか。

若宮コミュニティセンター及び火葬場を始め、図書館を核とする生涯学習施設及び毛勝総合公園の運営費を除きます保守管理費及び光熱水費等の維持管理費は、年間約5500万円を見込んでいます。

次に、施設建設のために借り入れた市債の返済及び利息は施設建設の財源については、合併特例債を活用しており、平成22年度末の借入総額は、約46億7000万円の見込みです。

合併特例債を限度額の99億3000万円まで借り入れた場合の元利返済額は、現行の借り入れ条件である20年償還、うち据置5年、利率1.6%といたしますと、ピーク時の平成34年度から平成41年度では、年間約5億8000万円になる見込みです。

また、今後の市債全体の返済額については、年間16億円程度を見込んでいます。

窓口業務の民間委託について

窓口業務の民間委託によっていくらの人件費が縮減できるのか。又、業務の内容について。

行政窓口業務における民間委託を導入することによる財政効果に

ついて、民間委託の委託料は、本議会に提案している補正予算案が可決され次第、指名競争入札の準備を行う予定であり、具体的な人件費の縮減に伴う財政効果は、現時点で明確に答えられませんが、今回の民間委託では事務従事者を9名程度で、予算の総額を年間2500万円程度と

本市の大卒の新規採用職員9名分に相当する人件費は、約3470万円となることから、それと比較しても1000万円程度の財政効果が生じることになり、一定の効果がみ出せるものと考えています。

また、委託を行う業務の内容については、主に証明書の発行や各種申請に係る受付業務と来庁者への案内業務等を行う予定にしています。



茅野 勝

市道の位置付け、種類。

市道の役割は、市内の各地区と主要な施設間を連絡することともに、市民の日常生活に不可欠な移動手段に用いる道路として位置づけられています。

市道の種類は認定道路と認定外道路とに区分してあります。

スマートインターの市道部分の入札について。

スマートインターの市道部分の入札については、本市が独自に執行したものは、随意契約が5件、入札が2件、

本市の道路行政について

工事請負費は5件です。また、西日本高速道路(株)と福岡県、及び本市で締結した基本協定に基づき、九州自動車道と市道とが連結する区間で設計及び施工を業務委託で執行しました。

龍伸砕石の防災について

今後の防災工事の計画はどうなっているのか。又、どうするのか。

防災対策は必要最小限の防災対策を基本とした跡地整備計画で、元の山林に戻して行くことを基本とした取り組みを計画しています。

防災対策は必要最小限の防災対策を基本とした跡地整備計画で、元の山林に戻して行くことを基本とした取り組みを計画しています。

防災工事は誰がするのか。

防災工事について

は、本市において跡地内の整備に取り組みたい。

今までの費用の総額と詳細。

宮田町執行分を含め、本市が執行した跡地内排水対策工事等の費用は、439万5千300円です。

なぜ跡地が今の様な状態で放置されたのか。

損害賠償請求を提訴

し、平成14年10月に町の全面勝訴判決が下されました。その後、業者に損害賠償金を支払う意思が見られないことから、法的手続きを経て当該所有地を取得しました。

# まちのわだい



## ちよつと一言

●議員の方は勉強してあると思います。比較されるところが県内か九州管内であれば分かり易いと思います。高齢化が進んでいる中、あまり箱ものばかり作って先がどうなるか心配です。

60代 女性

●議事採決中は賛否議員の確認が出来るように時間をとるべき。「開かれた市政」をもっと前進する為に何が改善できるかと考えてもらいたい。

60代

●質問が長い。また答弁も回数が多い。答弁の時間を決めてはいかがですか。議員数が3万の市にしては多いと思うので他市を調べて欲しい。

70代以上 女性

## 編集後記

今年は卯歳。政治も経済も大きく飛躍する年になるのではないかと予測されていますが、予測どおりの年になる様に願っております。

もうすぐ立春、合併して6年目となり難問山積の市政ではありますが、議会としては卯のよう大きな耳で市民の皆様方の市政に対する意見を深く聞き市政に反映させ、宮若市飛躍の年にしなければならぬと思っております。

市民の皆様方の御協力、よろしくお願いいたします。

茅野 勝

### 議会広報調査特別委員会

- |      |    |     |
|------|----|-----|
| 委員長  | 中尾 | ハギ子 |
| 副委員長 | 松尾 | 幸主  |
| 委員   | 川口 | 誠   |
| 委員   | 吉野 | 英史  |
| 委員   | 塩川 | 恭子  |
| 委員   | 浜崎 | 稔哉  |
| 委員   | 茅野 | 勝   |